

令和2年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	富田第1	<p>【台風19号の永野川の氾濫への対応等の情報について】</p> <p>他県出身者で諸々の都合で栃木県に引っ越して来た者です。福祉の充実や施設の充実が気に入り、栃木市に家を建てました。充実した日々を送っていましたが、残念ながら永野川の氾濫により自宅が被害を受けてしまいました。</p> <p>自然災害ですので仕方ありませんが、二度と同じ思いをしたくないというのが正直な気持ちです。これから先安心して暮らしていく為に、これからの永野川の氾濫箇所への対応等の情報が欲しいと思っています。</p> <p>氾濫した箇所について、どのような処置をしているのか。また、どのような対策を検討しているのかなど。広報等に掲載しても、目を通さない方や見落とす方もいると思いますので、専用誌的な物が発行できないでしょうか。</p> <p>永野川が氾濫した詳しい経緯等の情報も欲しいと思っています。</p> <p>どの部分がどんな地形をしていて、水深がどれくらいで、水の流れがどのように変わったからその部分が氾濫に至ってしまったなど。</p> <p>上流で想定外の大雨が降って水かさが増したから下流で氾濫しました。だけですと「だから？」ってなってしまう。</p> <p>これからも安心して栃木市で暮らしていく為に、風通しのよい情報をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785】</p> <p>令和元年東日本台風(台風第19号)により超過洪水が発生し、堤防等に多くの被災を受けた一級河川永野川につきましては、管理者であります栃木県におきまして、被災後直ちに仮の堤防を築くなど、応急的な工事を実施したところであります。</p> <p>県では、令和2年3月23日に再度災害防止を目的とする改良復旧事業の採択を国より受け、国道50号から県道栃木佐野線間の区間、約12kmの事業に着手したところであり、順次工事を進めていくこととあります。</p> <p>この改良復旧事業を進めるにあたり、栃木県では沿川の住民の皆様を対象に事業説明会を開催する予定でありましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の発症・拡大を鑑み、事業説明会を延期する措置を行う一方、改良復旧事業の実施についてのお知らせを3月16日より関係自治会あてに回覧させていただいたほか、続報となる実施状況についてのお知らせを5月12日付で回覧のお願いをさせていただいたところとあります。</p> <p>永野川の災害復旧事業の説明会につきましては、現在も引き続き感染拡大の防止に配慮する状況にあることから開催は未定であります。事業の詳細や実施状況等について、今後適時県よりホームページ等で発信していくこととあります。</p> <p>また、市におきましても、県と連携を取りながら広報紙、SNS、CATV、コミュニティラジオ等を活用し情報発信に努めて参ります。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2785】</p> <p>改良復旧工事は、令和2年12月より改良復旧事業区間の上流部、約2km区間の河道掘削、護岸工事に着手しました。今後も、条件が整ったところから順次着手していく予定です。</p> <p>また、改築する橋梁や堰については、現在、工事実施に向け詳細設計を進めており、これらの工作物も条件が整ったところから順次着手していく予定です。</p> <p>この事業を進めるにあたり、地元の皆様への周知としまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、関係自治会長を対象とした事業説明会を令和2年7月16日・17日に開催しました。</p> <p>また、千部橋の改築について、旧千部橋を廃止し千部橋に統合することになることから、近隣自治会の皆様を対象とした橋梁架替えに関する説明会を令和2年11月4日に開催しました。</p> <p>今後、事業の進捗状況等については、県のHPや、市の広報誌等で住民の皆様方に周知してまいります。</p>
2	富田第1	<p>【台風19号被害補助金申請延長のお願い】</p> <p>令和元年10月の台風19号にて被害にあった世帯の補助金の申請が令和2年10月11月がおおよそその提出期限ですが、昨今のコロナウイルスの影響で外出の自粛が要請されている中で、申請に行きたくても行けない方がいると思います。先行きが見通せない状況の中で自粛の要請が提出期限の時期まで続いた場合の期限の延長を含めた配慮を検討していただけないでしょうか。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>補助金の申請期限の延長については、対象となる補助金により申請方法が異なりますので、現在までの申請状況や新型コロナウイルス感染症の今後の見通しを踏まえ、申請方法を変えることで期限までに対応が可能なのかなどを含め、補助金を所管する各課と検討いたします。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>補助金を所管する各課との検討の結果、新型コロナウイルス感染症の影響による申請書の提出の遅延や申請受付数の著しい伸び悩み等が見受けられなかったことから、当初よりお知らせした期限で受付を終了いたしました。</p>
3	富田第2	<p>【例幣使街道の道路排水口詰まりを至急改善願う】</p> <p>当自治会内の南北に例幣使街道があり、この道路は富田バイパスが出来る前は大平の主要道路であり、歩道もあり、道路も整備よく、排水もそこそこよかったです。新バイパスが出来てからは通過車両も減少しましたが、朝夕の通勤に利用度は多く通行しています。</p> <p>そんな状況下、一部の近隣に個人所有の森林があり、その落ち葉や降雨の影響による土砂の具合で徐々に排水が詰まり気味で、幾度か清掃作業をしていただいております。</p> <p>しかし、昨年の台風19号により永野川決壊により、我が地区も一部浸水被害も出て、この道路には泥、土砂などが堆積し、完全に道路の排水が詰まっており、雨が降れば水が溜まり、車での水撥ねや、水が流れず溜まり、歩道までもあふれる始末です。排水口は道路上に有り、ロック式で、市民ができない構造になっています。</p> <p>市に改善要望を陳情した際、順番との回答がありましたが、いつ実施していただけるのかご回答いただきたく。</p> <p>現時点では、まだされておられません。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、5月下旬に実施いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p>
4	富田第4	<p>【県道、小山大平線ふれあい通りの道幅拡張工事早期着手のお願い】</p> <p>大平支所西側、東武線踏み切りから足利銀行入口付近までは工事が始まりましたが、その先、栃木信用金庫までは未着手です。区画整理事業の一環として行われると聞きましたが、この道路は最近、大型貨物トラックの通行が増え大平西小学校、大平中学校の通学路にもなっています。</p> <p>朝夕と歩行者、自転車等も増えている道路だと思われます。</p> <p>道路だけ早期着手、早期完了の方向にはならないでしょうか。ご検討をお願いいたします。</p>	<p>【市街地整備課:TEL 21-2775】</p> <p>現在工事中の県道小山大平線は、新大平下駅前地区土地区画整理事業により整備を行っており、来年3月に完成する予定です。</p> <p>ご要望の西側の未整備の県道についても、同様に面的整備の区画整理事業で実施することが都市計画決定されておりますが、近年の大型車通行量の増加や小中学校の通学路となっておりますので、現在の区画整理事業の進捗に併せ、地元や県と協議し進めていきます。</p>	<p>【市街地整備課:TEL 21-2775】</p> <p>新大平下駅前地区土地区画整理事業地区内の県道小山大平線の拡幅工事は、2月下旬に完成し県へ管理の引継ぎを行いました。</p> <p>ご要望の西側の未整備の県道につきましては、新大平下駅前地区の事業が、今年度最終年度ですので引き続き地元や県と協議し進めていきます。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
5	富田第4	<p>【80才以上の高齢者の名簿について】</p> <p>自治会で行う敬老行事に必要な、80才以上の高齢者の名簿ですが、当自治会では、133名います。窓口で見ることしかできないとの事、どの様に名簿を作るか困っています。自治会用名簿として作るのになにかいい方法を教えて下さい。</p>	<p>【地域包括ケア推進課:TEL 21-2241】</p> <p>名簿につきましては、自治会が作成した名簿と当該年度対象者の名簿を確認するためのものとして用意しております。敬老会は、各自治会等の事業であることから、個人情報である名簿を提供することができません。</p> <p>しかし、名簿の提供について、自治会長より多くの問い合わせを毎年いただきますので、今年度、制度について研究し来年度以降の見直しを検討していきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:地域包括ケア推進課:TEL 21-2241】</p> <p>R3.4~【担当課:高齢介護課:TEL 21-2241】</p>
6	西山田第2	<p>【狂犬病予防注射場所の件】</p> <p>たまたま今回はコロナウイルスで延期になったが、今まで各自治会ごとに注射が出来たが、今年度からは西地区で1箇所になってしまった。それぞれ飼主の都合があって、特に老人には大変なことである。事前に一方的に大幅に注射場所を減らすのは市民無視であり、老人には犬を飼うなどと言っていることと同じだと思うが。車の無い人、車に乗らない犬、大型犬用に軽トラックの手配の出来ない人もいることを忘れてほしい。</p>	<p>【大平市民生活課:TEL 43-9211】</p> <p>今年度春の狂犬病予防注射の会場については、栃木市の獣医師の先生とも協議し、歩いて行ける範囲内ということで基本的に市内小学校の学区に1会場といたしました。しかし、春の会場削減で、足りないと思われるところについては、秋の予防注射実施に合わせて検討したいと考えております。</p>	<p>【担当課:大平市民生活課:TEL 43-9211】</p> <p>R3.4~【担当課:環境課:TEL 21-2420】</p> <p>秋の狂犬病予防注射を大平地区では9月28日(月)に西地区(西山田)に1会場(おおひら歴史資料館駐車場)増設して5会場、及び10月3日(土)に1会場の全部で6会場にて実施しました。</p>
7	西山田第2	<p>【大雨等による避難場所について】</p> <p>西山田地区の大雨時の避難場所は、大平公民館となっているが、台風19号の時はどうだったでしょうか。もともと永野川の決壊等により浸水する場所となっており、今回の水害でも、その通りとなってしまった。また、避難指示が出た時にはバイパスを通ることが出来ませんでした。その台風19号の検証はしたのだろうか。大平公民館への避難の見直しはあるのでしょうか。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>昨年の台風19号の災害を受けて、只今、避難所の見直しを進めているところですが、特に、浸水想定区域が0.5m以上のところは2階以上を避難所として検討しています。</p> <p>現在、地区割地域割での避難所指定はございませんので、例えば岩舟健康福祉センターなど開設している指定避難所であれば、どの地区の方でも受け入れております。</p> <p>避難のタイミングについては、避難準備・高齢者等避難開始または避難勧告の発令時に早期に避難をしていただきますようお願いいたします。なお、夜間や浸水してからの移動は危険を伴うものであり、避難することで危険な状況となる恐れがあるときは自宅等の2階以上に避難する「垂直避難」をしていただくことも有効な避難行動です。</p> <p>避難所が過密状態になることを防ぐために、親戚、友人宅等の安全な場所への早期の避難行動なども啓発し、「自らの命は自らが守る」という意識啓発に努め、災害時には自らの判断で適切な避難行動をとることをお願いしてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>
8	下皆川第2	<p>【市道1037号線下皆川地内道路改修工事について】</p> <p>昨年の台風19号の大雨により永野川の堤防の決壊により大量の水が流れ込み本線の路肩が崩れたままになっている。本路線はバイパスの裏道となっており、下皆川ぶどう団地入口の近道となっている。また、制限速度については30kmにも関わらず一切遵守されていない。なお、下皆川字沼1165付近道路西側はガードレールもなく、朝夕は学生が自転車で通学しており自動車の通行量も多く道幅も狭いため大変危険な状況となっているため、早急に改修工事を行って貰いたい。また、この場所には防犯灯が一つも設置されていないため、併せて早急に設置をして貰いたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望箇所の路肩くずれにつきましては、復旧工事を順次行ってまいります。</p> <p>また、ガードレールにつきましては、設置しますと路肩幅員が狭くなり自転車等の通行がさらに危険となりますので、ガードレール等(転落防止柵)の設置は難しいと思われまます。なお、危険防止策として、路面標示やデリネーター(視線誘導標)の設置を検討してまいります。</p> <p>【大平市民生活課:TEL 43-9211】</p> <p>制限速度につきましては、警察によるパトロールを強化していただくよう要望していきたいと思っております。</p> <p>防犯灯につきましては、自治会長に配布しました防犯灯設置等申込書を提出していただき、設置箇所を検討してまいりたいと思っております。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>外側線及び自転車歩行者の路面標示を実施いたしました。</p> <p>【担当課:大平市民生活課:TEL 43-9211】</p> <p>R3.4~【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>制限速度につきましては、警察によるパトロールを強化していただくよう要望しました。また、防犯灯につきましては、自治会長より防犯灯設置申込書を提出していただき、要望箇所に防犯灯を設置しました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
9	牛久	<p>【自治会境の水路の改修】</p> <p>沼和田自治会との境の水路が、近年、台風やゲリラ豪雨が多発しており、そのたび、年に1～2回くらい水があふれ、道路の通行不良等の被害があります。水路の拡張や強制排水等の実施をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>【大平産業振興課:TEL 43-9212】</p> <p>当該水路は農業用水路であり、平成17年に栃木地域内の整備が完了し、平成29年度に巴波川から流入する取水堰についても修繕が完了しており、水路管理者で、施設の適正な維持管理を行っています。</p> <p>しかしながら、市街化区域内からの雨水排水も水路に流入しており、下流域の水路に負荷がかかり、溢水していることもあることから、ご提案のありました水路の拡張や強制排水等を含め、効果的な対策を検討する必要があると考えております。今後、関係課を中心に地元用水組合や土地改良区と調整を図りながら検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407]</p> <p>[担当課:大平産業振興課:TEL 43-9212]</p> <p>R3.4~【担当課:農林整備課:TEL 21-2387】</p>
10	牛久	<p>【防災行政無線の設置】</p> <p>近年、自然災害が多発しております。行政からの案内が時折近くの行政無線から途切れ途切れに聞こえてきます。</p> <p>自治会内にあればいち早く対応ができます。多くの住民から要望があります。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>防災行政無線の設置については、土砂災害や水害のおそれがあるなど、危険だと思われる地域に配慮し、平成26年度から5箇年の計画で設置を行ってまいりました。</p> <p>今後の新規設置につきましては、予定していた185箇所の整備が完了したことから、現時点において今後の設置予定はございませんが、既に運用している防災行政無線の設置場所周辺の環境やスピーカーの向き、聞こえ方などの確認を踏まえ、よりよく聞こえるための改善や改修方法について、方向性を検討してまいります。</p> <p>なお、防災行政無線からの放送の際には、言葉の間隔をあげ、ゆっくりと話し、二回繰り返すなど、聞き取り易くなるよう録音時の工夫により対応しておりますが、屋外用であるため、強風や雨などの気象条件の影響や構造物による音の反響、気密性の高い屋内など、放送を聞く場所によって聞こえない又は聞き取りにくいことがあります。</p> <p>そのようなことから、放送された直近の内容が確認できる自動音声案内(TEL:24-3322)の運用の他、放送内容を市のホームページ、Facebook、Twitterにも掲載することで、できる限り広く周知ができるよう案内しております。</p> <p>また、台風や大雨等の非常時においては防災行政無線の他に、防災ラジオ(コミュニティFM)、テレビ、緊急速報メール、CC9登録制メール、市のホームページやSNSなどにより情報を発信しておりますので、複数の手段を用いて情報収集に努めていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:危機管理課:TEL 21-2551]</p>
11	上牛久	<p>【防災連携マニュアルの作成】</p> <p>昨年5月28日に開催されましたハザードマップ説明会におきまして、災害時において、自治会と連携して活動できるようなマニュアルを作成して頂けないかと質問時間にお伝えしました。(以降の返答はありません)</p> <p>その後10月12日に台風19号において地域に被害があり、情報がまともらずに発信されていました。</p> <p>また、今年に入りコロナウイルスについても迷走したままとなっております。</p> <p>栃木市や栃木県のホームページを見て、行動をしておりますが、各自治会をもう少し活用されたほうが良いのではないのでしょうか。行政機関ごとの連絡も互いにされた方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>地域によっては、すでに各自治会で個別の防災マニュアルの作成をいただいているところであり、「自主防災組織」が設立されている自治会等においては、災害時行動マニュアル等を策定しているところもございます。特に、台風19号の際には、被害状況に応じて地元自治会長が地域の公民館等を自主避難所として開設をいただいたところもあり、今後に備えてさらに連携強化が必要となっております。</p> <p>地域自治会の活用は全国的な課題でもあり、本市としましては、市民の防災に対する意識の向上を図り、地域の自治会等を単位とするコミュニティが一体となった自主防災組織の設立を推進し、連携してその組織の防災活動に対しての支援をおこなっております。</p> <p>災害時には、全国のボランティアや都道府県・市町村等の行政機関、自衛隊などと連携し協力をいただきました。今後は自治会と職員が連携を図る「自治会つながるネット」を活用して、防災情報を自治会長に提供し、地域内での防災活動に役立てていただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:危機管理課:TEL 21-2551]</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
12	上牛久	<p>【大平地区体育祭の参加者について】 参加の選手が探せません(地域高齢化のため) 現在の競技内容では数年以内に当自治会から参加するのが難しくなります。 合同チームから不参加自治会が出ると他の自治会の負担も大きくなる事を考えると何か対処していただく事はできるでしょうか。</p>	<p>【スポーツ振興課:TEL 44-0766】 大平地区体育祭につきましては、市民のスポーツとのふれあいを通して、健康づくりや絆を深めていただく交流の場として開催しております。最近においては、役員の皆様が高齢化の進展や人口の減少により、チーム編成に大変苦慮されている自治会があることも認識しており、そのような状況の中、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。 これまでも、いただいたご意見を踏まえ、種目や年齢制限などを変更してまいりましたが、各チームの事情も様々であり、全てのご要望にお応えできていないのが実情であります。 今後も、種目の見直し等については、引き続き検討しながら、市民ひとり1スポーツの推進や地域のコミュニティづくりの推進のため、できるだけ多くの市民の方が参加できる体制での開催を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:スポーツ振興課:TEL 44-0766] R3.4~【担当課:市民スポーツ課:TEL 25-0930】</p>
13	川連	<p>【情報伝達のスピード化】 先日(2020-4-26)の新聞の朝刊折込で『新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ』第1報(令和2年4月26日)で、4月18日に栃木市が非常事態宣言していることを初めて知りました。 栃木市のお知らせについては、Facebook、Twitterで随時確認していたつもりでしたが見落としていた様です。 栃木市が『非常事態』を宣言した4月18日から8日も経過した後の4月26日に朝刊折込で周知しても、情報伝達のスピード感が無く、『非常事態』であることの緊張感が高まりません。今の時代、スピード感が重要視されていると思います。 今回の要望としては、『新型コロナウイルス』については、災害の一種を思うので、既存の防災情報の伝達経路を使用して、市民に周知徹底することも出来るのではと思います。 また、 ①栃木市内の各自治会の自治会長のスマホおよびパソコンのメールアドレスを栃木市の担当部署に登録し、 ②今回の『宣言』の様な、まずは自治会員に周知することが必要な重要かつ緊急性のある周知事項があることを自治会長にメールで連絡頂き、 ③自治会長が栃木市のホームページから自治会員への周知文面(カラー印刷は高くつくので、白黒の文面で作成ください。)をダウンロード出来るようにして頂ければ、自治会員への情報伝達のスピード化は図れると思います。</p>	<p>【シティプロモーション課:TEL 21-2317】 新型コロナウイルス感染症対策に関する栃木市からのお知らせ並びに「宣言」につきましては、市ホームページ、Facebook、Twitter等や新聞折り込み、FMくららやケーブルテレビ文字情報等の媒体を用い、適時周知を行ってまいりました。 ご指摘の既存防災情報の伝達経路の活用につきましても、防災無線や広報車、Facebook、Twitter等を用いた迅速な周知等に努めてまいりましたが、今後につきましても、様々な周知手段を検討し、情報伝達のスピード化に努めてまいります。 なお、ご提案のメールによる情報の伝達についてですが、災害時には、CC9生活安全情報メールを利用して緊急情報を発信しています。 ケーブルテレビのホームページ(http://cc9.easypocket.jp)からメールアドレスを登録することで、避難情報等の緊急情報や火災情報等がメールで配信されるもので、災害時の情報収集手段の一つとして、市のホームページや広報とちぎ等でも紹介しておりますので、ご活用いただけたらと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:シティプロモーション課:TEL 21-2317] R3.4~【担当課:広報課:TEL 21-2316】</p>
14	蔵井	<p>【道路の白線の補修について】 ・蔵井地内県道(栃木~蛭沼線)と交差する「停止線」や「止まれ」の表示が消えている。 ・蔵井公民館付近(旧福井屋さん西)の変則交差点(6差路)の「停止線」や「側線」の表示が消えている。 横堀工業団地から直線で通過できる利便性のためか、大型トラックの乗り入れがあり大変危険である。早急に補修をして頂きたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】 ご要望の箇所につきましては、通学路にもなっておりますので、外側線を引き直してまいります。 【大平市民生活課:TEL 43-9211】 「停止線」や「止まれ」の白線は交通規制となるため、所管する栃木警察署に住民皆様の要望として伝えていきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774] 【担当課:大平市民生活課:TEL 43-9211] R3.4~【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】 自治会からの要望書を栃木警察署へ提出いたしました。その後、要望箇所は補修済みとなっております。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
15	蔵井	<p>【水害対策について】</p> <p>1. 永野川諏訪橋架け替えの件 この橋は大平中の生徒や栃木へ通う高校生の通学路になっています。早く通行出来るようにして頂きたい。</p> <p>2. 行屋川土手改修の件 蔵井柿塚近傍で毎年のように土手から越水し民家に浸水の危険がある。早急に対策して頂きたい。(別添位置図参照)</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】 諏訪橋の復旧については、昨年12月、国による災害査定において、落橋した箇所のみ元に戻す原形復旧で認められています。復旧工事については、次の渇水期である11月から着工する予定で準備を進めております。 大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>【大平産業振興課:TEL 43-9212】 当該排水路は、大美間土地改良区が機能管理を行っております。現在流末となります真弓地区に県営事業の強制排水機場の整備が進められており、今年度に工事が終了する予定となっております。稼働の状況を見極めるとともに土地改良区に対し、排水路としての機能を十分に発揮し、スムーズな排水が出来る状態を保てるよう、土砂さらい等の管理について協議、指導、支援してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】 諏訪橋の復旧工事については、令和2年11月から着工予定と回答させていただいておりましたが、復旧工事につきましては、県の永野川改良復旧事業に合わせて行うことになり、県が諏訪橋の復旧工事を令和3年度に実施する予定で準備を進めております。 大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>【担当課:大平産業振興課:TEL 43-9212】 R3.4~【担当課:農林整備課:TEL 21-2387】 真弓地区に整備を進めております強制排水機場につきましては、3月下旬に完成する予定です。</p>
16	真弓	<p>【永野川河川敷の遊歩道(山下橋から永豊橋)について】 永野川河川敷の遊歩道(散歩道)は、毎日多くの方が、散歩やジョギング、犬の散歩等で利用し、健康増進に勤んでいます。特に高齢者の方々が多く利用し、中にはイヤホンを付け音楽等を聞きながら散歩を楽しんでいます。遊歩道内には自転車に乗って利用している人もいます。 季節によっては草等が伸び遊歩道も塞がれ人ひとりがやっと通れる状態になる時があり、イヤホンを付け歩いている人が、後から来た自転車の警報に気付かず「口論トラブル」に発展したりしています。 そこで要望ですが、遊歩道は自転車の利用は禁止と出来ないでしょうか？安心して歩ける散歩専用コースにしていただきたい。 可能であれば入り口付近に「自転車の通行禁止」の立て看板設置をお願い致します。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】 ご要望の看板設置につきましては、人目に付く出入口付近に、「公園内に自転車乗り入れ禁止 自転車は押して通行してください」の看板を設置し利用者の安全確保・マナーの向上を図ります。 なお、看板設置については、現在準備中であり、6月末頃に設置を予定しています。</p>	<p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2413】 看板の設置につきましては、真弓中自治会の方と現地確認し、5月27日に2箇所に設置しました。</p>
17	真弓	<p>【交差点のカーブミラー再設置と外灯新設について】 昨年の台風水害により真弓中の交差点(町田橋から西へ向かった十字路)にあるカーブミラーが、基礎部分が流され倒れてしまい、その後撤去されたままで未だに設置されていません。一日も早く再設置をお願い致します。 東に向かう車が左右の確認が出来ず交差点の中まで侵入し通り抜けていますが、事故が発生してからでは遅いと思います。 また、以前は交差点脇の遊間製作所様の商工会加盟の看板灯があったため、常に明るく安全な交差点でしたが、数年前に無くなり、それ以降は真っ暗で夜の歩行者や自転車の通行に危険を感じていますので、併せて新設をお願い致します。(別添位置図参照)</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】 ご要望の箇所につきましては、交差点すべてが一時停止となっており、停止後徐行することにより、左右方向が目視できることから、カーブミラーを設置しないこととしましたので、ご理解願います。</p> <p>【大平市民生活課:TEL 43-9211】 交差点の外灯は防犯灯で対応可能と思われるので、自治会長に配布しました防犯灯設置等申込書を提出していただき、設置箇所を検討してまいりたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>【担当課:大平市民生活課:TEL 43-9211】 R3.4~【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】 交差点の外灯につきましては、自治会長より防犯灯設置申込書を提出していただき、要望箇所に防犯灯を設置しました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
18	北武井	<p>【巴波川支流(赤湊川)ポンプアップについて】 表題の件、近年の大雨被害を軽減するため、特に巴波川水位の上昇による周辺河川(赤湊川)の内水排除対策をお願いしてきました。直近のQ&Aは、下記のようになっています。</p> <p>◎平成29年度 Q1:ゲートポンプ方式が有効との回答だったが進捗は？ A1:広域的な対策→上流における流量調整池の完成により流量調整ができてきた。 地域に特化した対策→北武井の排水路は水門機能が低下している。 短期的な対策→市、土地改良区、被害想定区域の地権者との話し合いの場をもつ</p> <p>◎令和元年度 Q1:令和元年7月2日に独自に説明を受けた内容 1.排水機場による対策(ゲートポンプ方式) 国の補助事業(県単独事業)にて整備→申請者 土地改良区 2.国営かんがい排水事業による対策 2022～2023年にヒアリング実施→事業として認められれば現在の樋門をゲートポンプ式樋門に改修可能 3.排水路の変更 上流部に調整池の設置。1級河川巴波川に排水路の設置以上、対策には時間が必要 いずれにしても条件が厳しくハードルが高い回答内容です。昨年台風19号の際には産業振興課の配慮により工事用ポンプ設置の緊急対策をとっていただきましたが、流量によりポンプが流されて使用不能となりました。幸いにも冠水は免れたが、これによる水害被害は栃木市においても大変甚大なものでした。 異常気象の頻度はますます増加傾向にあり短期の連続降雨でさえも流域住民にとって、冠水及び浸水は生活破壊、人命に関する喫緊の大問題です。 大平町蔵井地内にあるようなゲートポンプ、もしくはもう少し簡易的なポンプの設置、また巴波川の定期的な浚渫と緊急排水体制の確立等、改めて巴波川支流(赤湊川)の内水排除対策の具現化を引き続き要望いたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785】 【大平産業振興課:TEL 43-9212】 平成27年の関東・東北豪雨、令和元年東日本台風(台風第19号)の出水により被災しました一級河川巴波川につきましては、現在、市街地部の抜本的な河川改修について、国土交通省・栃木県・栃木市からなる「巴波川浸水対策検討会」を設置し、対策工法の検討を進めているところであります。 それに併せて、内水排除対策につきましても、防災、減災に向けた対応策を検討して参ります。 赤湊川内水排除対策につきましては、思川西部土地改良区に伺ったところ、国営かんがい排水事業の一環で頭首工などの水源施設と幹・支線水路等配管施設を一体的に監視、操作する水管理システム(流量、水位等の管理)が検討されております。 しかしながら事業化には、時間を有することから台風等災害が予測される際には、ご指摘を踏まえ仮設ポンプを設置し対応していきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川整備課:TEL 21-2785]</p> <p>【担当課:大平産業振興課:TEL 43-9212】 R3.4～【担当課:農林整備課:TEL 21-2387】</p>
19	北武井	<p>【通学路の安全柵設置のお願い】 小学生の通学路の安全対策の要望です。 北武井自治会在住の小学生が大平東小学校へ通う通学路のうち、巴波川にかかる寿橋について、一部歩道と車道との間に防護柵がなく、下記の状況下において非常に危険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.大型車両が通った場合、風圧により小学生が車道側に吸い込まれる可能性がある。 2.東側から走る車両において、上り坂を上り、橋を渡った後下り坂に差し掛かるため、事前に通学児童等の視認がとりにくい。 3.坂を下りきったところに信号機があるため急ブレーキになることも考えられる。 4.田んぼ側にはネットがあつて、車両との間に挟まれる危険もある。 5.歩道幅も1メートルと一般的な歩道幅より狭くなっている。 6.東小通学路危険地点第1位にカウントされている。 <p>以前、一部の通路に防護柵が設置されましたが途中で途切れており、完全な状態ではありません。(現地写真及びレイアウト別添)</p> <p>大事に至る前に、至急防護柵の延伸を強くお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】 ご要望の箇所につきましては、歩道と車道が分離されていますが、大型車両の交通が多く、スピード超過の車輛も見受けられます。つきましては、危険防止のための防護柵設置については、検討してまいります。早急対応として、路面標示等の適切な設置により、安全の確保に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774]</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
20	北武井	<p>【一級河川 巴波川の浸水対策について】</p> <p>市街地部の抜本的な河川改修について、国交省・県・市からなる「巴波川浸水対策検討会」から出された地下捷水路の計画についてですが旧市内における浸水対策としては有効であることは理解できます。しかし、下流部合流点が JR 両毛線となっています。その下流域となる沼和田町・城内町・大平町北武井・横堀・上高島・下高島地区の堤防嵩上げ等、何ら具体的な対策が示されていません。いざ台風豪雨等発生した場合、下流域に集中し堤防決壊による洪水・浸水被害になることは必至であります。</p> <p>このような旧市内限定の対策でなく栃木市内全体を含めた対策となるような検討を再考されたいと思います。当自治会としては緊急対策として巴波川下床の浚渫工事を要望いたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785】</p> <p>巴波川の浸水対策については、「巴波川浸水対策検討会」において、地下捷水路(地下トンネル)を整備する計画で検討が進められており、下流の流下能力を確認したうえで地下トンネルの規模を計画しています。</p> <p>トンネル出口より下流の巴波川は、十分な広さを確保していますが、県では局所的に流下能力が不足している箇所も把握しており、地下トンネルが完成するまでの間に、安全に水を流すための堤防補強や嵩上げを実施すると伺っております。</p> <p>巴波川の河床浚渫についても、河積の確保の観点から有効と考えておりますので、県へ要望いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川整備課:TEL 21-2785〕</p>
21	新第3自治会 会長 半田穂積	<p>【昨年の台風19号の具体的な対応について】</p> <p>昨年の台風19号では、大平町も甚大な被害を受けました。当自治会でも床下浸水手前の場所がありました。</p> <p>つきましては、ハザードマップの見直しの結果と、その周知について伺います。</p> <p>また、その結果に対する具体的な対応について伺います。</p> <p>今年も雨の多い季節を迎えます。昨年被害にあった場所で繰り返して被害が無いように望みます。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>台風19号では、浸水想定区域が設定されていない中小河川についても被害があったことから、現在、県において、主要な中小河川の浸水想定区域の設定を進めております。市としては、県による浸水想定区域の設定完了後、新たに設定された浸水想定区域を含めたハザードマップを作成し、全戸配布により市民の皆様へ周知することを検討していきます。</p> <p>また、台風19号の対応時に浸水した避難所があったことなどの教訓を活かし、ハザードマップで0.5m以上の浸水想定区域にある場合は予め2階以上の施設を避難場所とするなど、避難所内での安全確保について早急に対応していきます。今後は、安全な場所にいる場合は避難の必要がないことや、親戚・知人宅など避難所以外の安全な場所への早期避難、自宅の2階以上の垂直避難などの避難方法についても広報周知いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL 21-2551〕</p>
22	新第3自治会 会長 半田穂積	<p>【新型コロナ感染拡大下の災害時の対応について】</p> <p>新型コロナ感染拡大で、色々と自粛を求められ拡大防止のキーワードが「3密を防ぐ」です。</p> <p>このような状況の中で、水害や地震などが起きた時の避難先などの具体的な対応について伺います。</p> <p>当自治会の避難先は大平中央小と隣保館です。</p> <p>また、災害時のために準備するものは、今までのものに追加するもの(事)についてお知らせなどは用意されていますか伺います。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策として、可能な限り密閉・密集・密接の「3密」を避け、スペースの確保、十分な換気、手洗い、マスク、咳エチケット、健康状態の確認等の基本的な対策における準備を進めています。また、現在、優先的に開設する避難所の見直しを行っているところであり、備蓄物資についても、非常食や水・毛布等の他に、マスク、消毒液、ペーパータオル、非接触型体温計、パーテーション等の備蓄を整えているところであります。</p> <p>内閣府防災ホームページに「避難とは難を避けること、つまり安全性を確保することです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。」とあり、普段から自分の住んでいるところは安全か、また、避難所以外の安全な場所があるかを考えておくことが重要と思われまます。</p> <p>今後は、どのタイミングでどのような避難行動をとる必要があるのかや災害時に持参していただきたいものを広報や出前講座等で周知するとともに、避難することで危険な状況となる恐れがあるときは自宅等の2階以上に避難する「垂直避難」や、避難所が過密状態になることを防ぐために、親戚、友人宅等の安全な場所への早期の避難行動なども啓発し、「自らの命は自らが守る」という意識啓発に努め、災害時には自らの判断で適切な避難行動をとることをお願いしてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL 21-2551〕</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
23	新第4自治会 会長 金成良二	<p>【自治会への通知文のmail活用】</p> <p>市から自治会長への通知は年にかかなりの件数になっています。内容ではmailで代替できるものが多いと思われ、受け取り可能な自治会長も多いと思われ。</p> <p>送付側、受取側で互いに事務量の軽減にもなるし通信費の節約にもなるはずです。</p> <p>また、こちらからの提出も必要な書面もmail送付できるように検討をお願いします。</p>	<p>【地域づくり推進課:TEL 21-2331】</p> <p>毎年自治会長の皆様には市内各課から多くの通知を送付させていただいており、ご負担をおかけしております。</p> <p>ご質問のとおり、現在は各種インターネット環境の整備も進み、メールによる情報提供も一般的になっており、自治会長の皆様、行政共に有益な取り組みであると思われ。しかしながら「栃木市電子文書取扱規程」により外部へのEメールによる通知送付については禁止されておるため現状では実施が困難であります。</p> <p>提出書類のEメールによる受取は可能ですので、本年度から試験的に実施してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:地域づくり推進課:TEL 21-2331〕</p> <p>R3.4~【担当課:地域政策課:TEL 21-2331】</p>
24	新第4自治会 会長 金成良二	<p>【市からの回覧チラシの削減】</p> <p>広報紙配布時の市からの回覧チラシですが、この数は毎回10枚程度あります。また、同時に広報も配られるので、各家庭では多量の文書を受け取ることとなります。新聞の折り込みチラシと同じで、必要な情報しか読まれていないのではと思います。</p> <p>一枚に概要だけをまとめて、必要な人のためにチラシを支所や公民館において対応するなどの方法をとれないでしょうか。</p>	<p>【シティプロモーション課:TEL 21-2316】</p> <p>広報配布時の折り込みチラシにつきましては、近年の行政需要の多様化や合併により市が大きくなったこと等により、量が増加していることは把握しており、市内各課にはできるだけ広報紙の紙面に記事掲載をするよう働きかけております。今回頂きましたご意見も踏まえ、引き続き広報紙の紙面への記事掲載について働きかけるとともに、詳細はホームページへの掲載や別途チラシを支所、公民館等に備え付けるなど、折り込みチラシの枚数の適正化に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:シティプロモーション課:TEL 21-2316〕</p> <p>R3.4~【担当課:広報課:TEL 21-2316】</p>
25	西野田第1自治会 会長 反保正一	<p>【道路の冠水情報について】</p> <p>昨年の台風19号において、多くの地域で道路が冠水し通行止め。無理して通行する等の事象が見られました。</p> <p>現場に行かないと分からないのは情報が少なく危険を感じる場所です。</p> <p>避難指示が出た場合、経路の安全と孤立を防ぐために、道路情報が何を見れば分かるという様にしてほしい。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2774】</p> <p>大雨、台風などの災害時には、道路管理者においてパトロールを行い、冠水等により通行が困難な場合は、通行止めにし、危機管理課及び関係機関に情報提供しております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774〕</p>
26	西水代上第2自治会 会長 久保田昌之	<p>【栃木市防災行政無線(屋外スピーカー)に関する件】</p> <p>市民の皆さんに防災情報や行政情報を伝えるシステムとあり、大雨、台風、地震などの災害に関する情報や避難に関する情報を音声放送を行う。とありますが、私の住んでいる所では、情報を聞き取る事が出来ません。</p> <p>今後、185箇所の設置を増やす考えがありますか？</p> <p>また、どのような基準で設置場所を決めたのか？</p> <p>高い設置代を払って住民の所に情報が届かなければ意味がないのではないかと感じます。</p> <p>他の方法で情報を得る事も可能の様になっている様ですが、電話、パソコン等は電源がなければダメ。防災ラジオも斡旋していますが、個人負担で全ての市民が購入しているとは考えづらいので、上記方法をもう少しきめ細かく設置を希望いたします。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>防災行政無線からの放送の際には、言葉の間隔をあげ、ゆっくりと話し、二回繰り返すなど、聞き取り易くなるよう録音時の工夫により対応しておりますが、屋外用であるため、強風や雨などの気象条件の影響や構造物による音の反響、気密性の高い屋内など、放送を聞く場所によって聞こえない又は聞き取りにくいことがあります。</p> <p>そのようなことから、放送された直近の内容が確認できる自動音声案内(TEL:24-3322)の運用の他、放送内容を市のホームページ、Facebook、Twitterにも掲載することで、できる限り広く周知ができるよう案内しております。</p> <p>また、台風や大雨等の非常時においては防災行政無線の他に、防災ラジオ(コミュニティFM)、テレビ、緊急速報メール、CC9登録制メール、市のホームページやSNSなどにより情報を発信しておりますので、複数の手段を用いて情報収集に努めていただければと思います。</p> <p>防災行政無線の設置については、土砂災害や水害のおそれがある、危険だと思われる地域に配慮し、平成26年度から5箇年の計画で設置を行ってまいりました。</p> <p>今後の新規設置につきましては、予定していた185箇所の整備が完了したことから、現時点において今後の設置予定はございませんが、既に運用している防災行政無線の設置場所周辺の環境やスピーカーの向き、聞こえ方などの確認を踏まえ、よりよく聞こえるための改善や改修方法について、方向性を検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL 21-2551〕</p>